

一般会計補正予算

【主な事業】

○汎用系コンピュータ管理・住民基本台帳事務

マイナンバーカード等の記載事項の充実に関するシステム改修に係る業務委託料の追加計上

○民間福祉施設補助（地域密着型施設等）

既存介護施設等のスプリンクラー設備等の整備に係る補助金の追加計上

○保育所耐震化事業

南古谷保育園の建て替えに伴う仮園舎に係る土地賃借料の計上

○感染症等対策

平成28年度結核医療費国庫負担金の精算に伴う返還金の計上

○中心市街地活性化推進

産業観光館昭和蔵の改修に係る負担金の計上

○舗装整備（市道）

道路舗装整備に係る工事請負費の追加計上

○維持補修（市道）

道路の維持補修に係る工事請負費の追加計上

○川越駅東口駅前広場改修

川越駅東口駅前広場改修に伴う通信設備の移設に係る補償金の計上

○大学奨学金支給

大学奨学金基金に係る積立金等の計上

○高等学校運営管理

市立川越高等学校空調設備改修に係る工事請負費の計上



産業観光館（昭蔵は右建物）

大学奨学金基金条例

9月4日、議案第71号「川越市犬竹大学奨学金基金条例を定めることについて」が上程され、9月8日に6名の議員が質疑を行い、議案に対する懸念が示されました。（質疑については、6～7ページをご覧ください。）

市において議案内容を再度精査した結果、9月13日、議案第71号を撤回し、今定例会に再提出したい旨、市長より申し入れがあり、撤回承認されました。

広く寄附を募り、一人でも多くの方に奨学金を給付できるようにするため、

- ・条例名等から「犬竹」氏の名前を削除
- ・附則から、平成40年3月31日とされていた終期の設定を削除
- ・積み立ての規定を整理

以上の点を修正した議案第80号「川越市大学奨学金基金条例を定めることについて」が9月19日に上程され、質疑が行われました。（質疑については、9ページをご覧ください。）

○制定の趣旨

篤志家犬竹氏からの寄附金を基に、経済的理由により大学における修学が困難な者に対し支給する奨学金の財源に充てる基金を設置するため、川越市大学奨学金基金条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

川越市大学奨学金基金条例に関し、積み立て、管理、運用益金の処理、処分等について規定しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

